

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社ヤマノホールディングス	コード	7571
提出日	2023/6/7	異動（予定）日	2023/6/29
独立役員届出書の提出理由	2023年6月29日開催の定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため		
<input type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）			

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意			
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			該当なし		
1	松尾 茂	社外取締役	○														○		有	
2	公文 裕子	社外取締役	○															○		有
3	川嶋 治子	社外取締役	○															○	新任	有
4	福原 弘	社外監査役																○		
5	灰原 芳夫	社外監査役	○															○		有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当事項はありません。	松尾茂氏は、富士通株式会社において財務経理本部シニアディレクターを務め、日本電産株式会社においてはCFO兼管理統括部長を務められるなど、長年にわたり企業での要職を歴任し、財務会計及び管理部門の豊富な見識を有しております。また株式会社SHIFTにおいては取締役副社長を務めた経験もあることから、幅広い知見をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただけるものと判断しております。 また、左記のとおり、同氏は上記aからlのいずれにも該当しておらず、一般株主との間で利益相反が生じる恐れがないと判断しています。
2	該当事項はありません。	公文裕子氏は、ミス・インターナショナル日本代表(1967年)として選出されたことを契機に、国内外の複数の美容学校を経て美容師資格を取得した後、美容家として長年企業で美容指導や商品開発などに携わる一方で山野美容芸術短期大学の開学から携わるほか、各大学で美容芸術・美容福祉分野の教育にもあたられてきました。「美と健康」をテーマにメディアで活動される傍ら、美容関連企業の株式会社エックスワンでは取締役副社長を務め、ミス・インターナショナルを運営する一般社団法人国際文化協会や一般財団法人ウエルネスアカデミーでは理事を務めていることから、当社の企業理念に基づいた視点から、経営の監督とチェック機能を果たしていただけるものと判断しております。 また、左記のとおり、同氏は上記aからlのいずれにも該当しておらず、一般株主との間で利益相反が生じる恐れがないと判断しています。
3	該当事項はありません。	川嶋治子氏は、女性リーダー教育、ダイバーシティに関する官公庁・上場企業のアドバイザー、経営幹部育成教育プログラム開発、リーダー育成等を支援するウーマンズリーダーシップインスティテュート株式会社代表取締役を務めており、経営者として豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社のダイバーシティ推進への助言を頂戴し、コーポレート・ガバナンス強化に寄与していただけるものと判断しております。 また、左記のとおり、同氏は上記aからlのいずれにも該当しておらず、一般株主との間で利益相反が生じる恐れがないと判断しています。
4	福原弘氏及び虎ノ門カレッジ法律事務所と当社との間に、人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。	
5	該当事項はありません。	灰原芳夫氏は、灰原公認会計士事務所の代表、株式会社アミューズの監査役を務めており、公認会計士の観点より、適切な監査と助言・指導が得られるものと判断しております。 また、左記のとおり、同氏は上記aからlのいずれにも該当しておらず、一般株主との間で利益相反が生じる恐れがないと判断しています。

4. 補足説明

記載すべき事項はありません。

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- 社外役員の相互兼任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。